事故発生時対応マニュアル

1、事故直後の初期対応

① 負傷者の確認と救助（負傷者の救護が第一！）
負傷者がいる場合は状況を確認し、救急車の手配をする。
負傷者の意識も呼吸もなければ、すぐさまに人工呼吸などで蘇生措置を施すこと。

② 乗客がいれば、直ちに安全な場所へ誘導・避難
特に高速道路上では、ガードレールの外側（車両後方）へ速やかに避難させること

③ 誘発事故防止のための措置
ハザードランプの点灯、三角停止板、発煙筒などの適切な使用
また、車が動く場合には安全な場所への移動、事故車両の移動中にも、負傷者の救護は同時並行で行うことが望ましい

④ 警察への連絡
必ず警察へ連絡する。どんなに急ぐ理由があっても、まず警察へ連絡し、急を要する場合は警察の事故処理係にその旨を伝え指示を仰ぐ

⑤ 緊急事態発生連絡網に従い各担当へ連絡
各担当へ連絡し、指示を仰ぐこと。乗客がいて、事故後の運行か不可能な場合は代車の手配等を依頼すること。又、保険会社からの指示に従い適切な対応をとること。

⑥ 事故状況と相手の確認
事故状況の見取り図をできる限り詳しく書いておくこと。警察から現場住所を聴取し記録しておくこと。相手がいる場合は、氏名・住所・連絡先・車体の登録番号・保険会社を確認しておくこと。可能であれば、携帯電話等で事故現場の撮影をしておくこと。

2、社内での対応

① 現場からの連絡に対して
運行管理者は、社長に一報を入れ、各担当者にも連絡すること。安全統括管理者・総括運行管理者が不在の場合は、連絡を取り直ちに出社してもらう。

② 状況の確認
負傷者の有無・現場の状況・乗客の有無等を確認し、現場に急行し責任者は直ちに対応すること。また、乗客がいるときは、運行の継続ができるかどうか確認し、代車の手配をする